

議会だより みなび

VOL.70
3月議会
令和5年5月発行

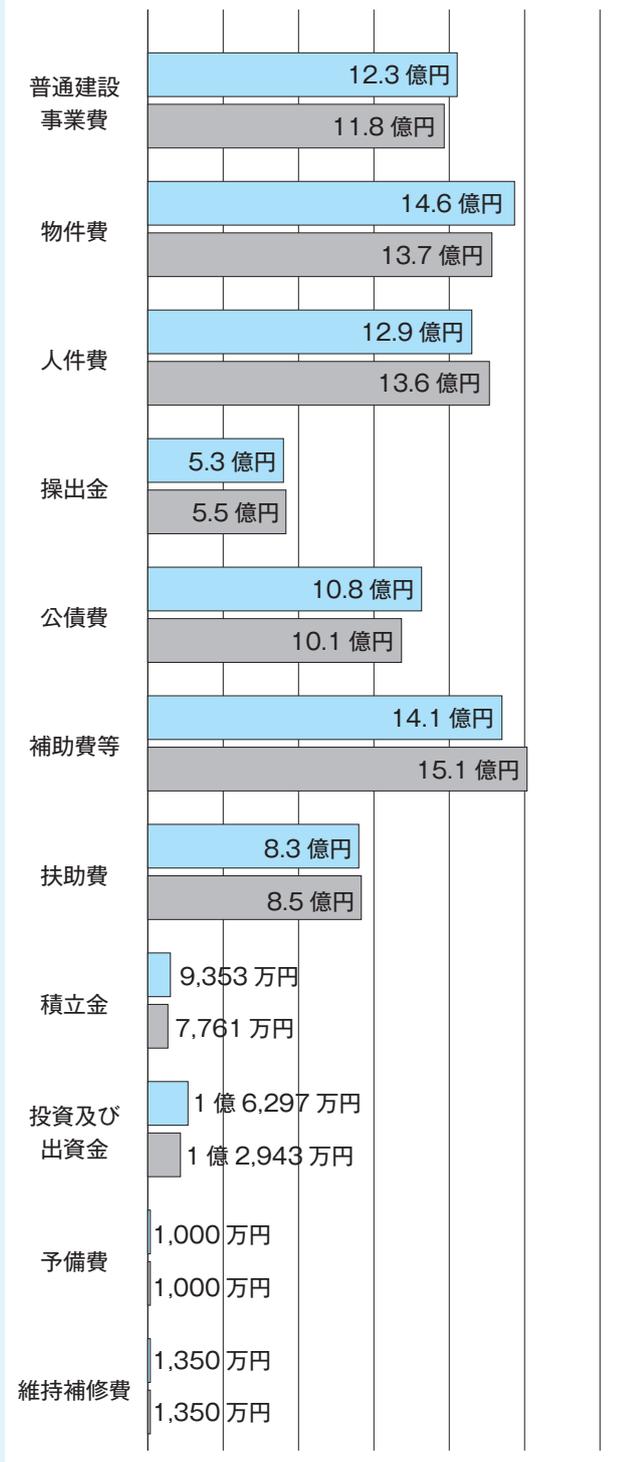
- 令和5年3月定例会（当初予算・補正予算）……………2～10
- 産業建設委員会レポート……………11
- 定数等検討特別委員会……………12～14
- 一般質問……………15～18
- モニターの方からの意見……………19
- 町内あれこれ……………20

129億3,817万円

●一般会計 / 81億5,100万円 (前年比+8,100万円)

歳出

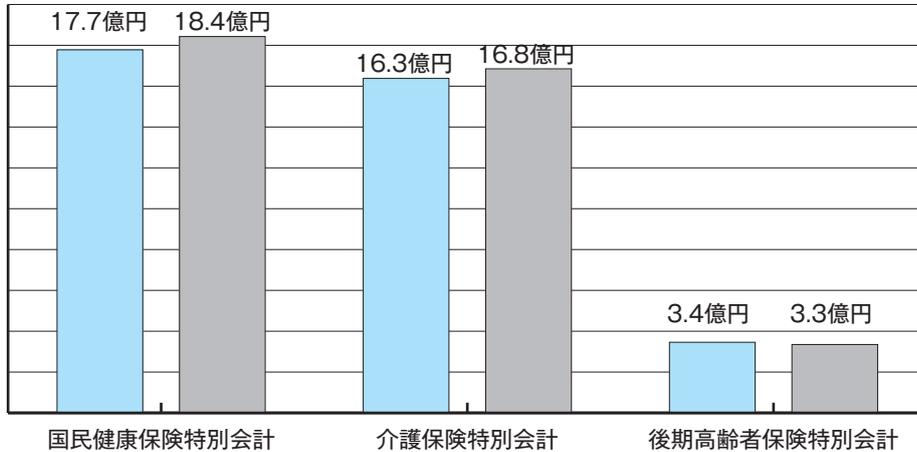
歳入



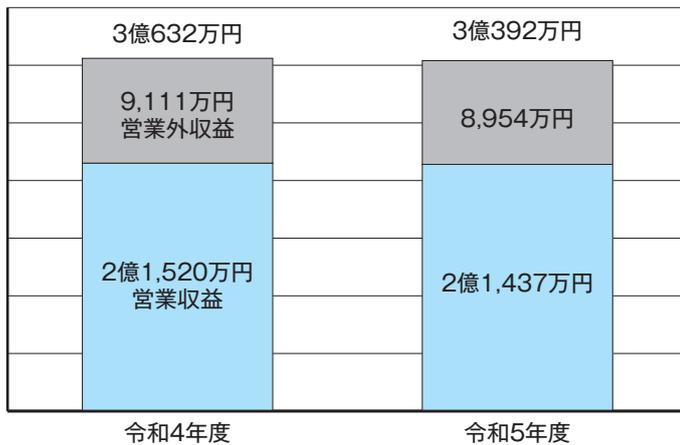
■ 令和5年度 ■ 令和4年度

令和5年度当初予算 総額

●特別会計／総額37億6,000万円

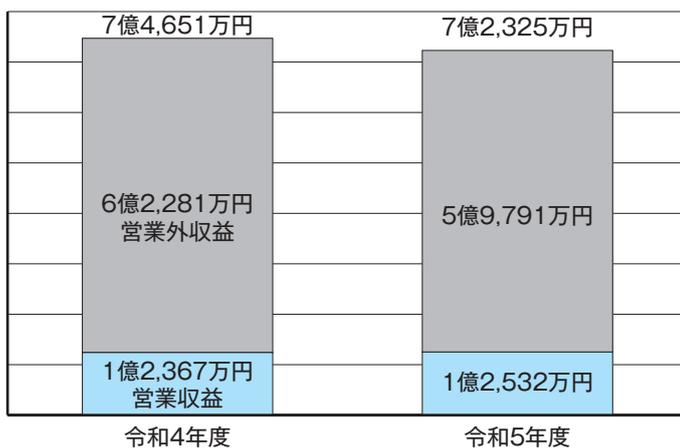


●水道事業会計(収益合計)3億392万円



令和5年度の主な営業収益は水道使用料で2億1,303万円となっています。
 営業外収益の主なものは負担金300万円、長期前受金戻入が8,516万円となっています。

●下水道事業会計(収益合計)約7億2,325万円



令和5年度、営業収益の主なものは公共下水道使用料が1億654万円、農業集落排水使用料が1,390万円、雨水処理負担金が481万円となっています。
 営業外収益の主なものは長期前受金戻入が2億2,398万円、他会計補助金3億7,322万円となっています。

新規

うめ振興

うめ課50周年記念 キャンペーン

510万円

うめ課が、昭和48年4月に全国唯一の課として新設され、本年50周年を迎えます。これを記念するキャンペーン事業としてガチャクーポンをサービスエリアに設置し、高速道路利用者を町内への誘客につなげる事業です。

●実施の流れ
サービスエリアに設置



新規

子育て

子育て応援一時預かりチケット 117万円

こども園での一時預かりを無料で利用できるチケットをお配りする事業です。民営の「みなべ愛之園こども園」の利用者分を園に委託する費用です。

利用対象者 保育所・こども園などを利用していない、生後6か月以上～入園前の乳幼児
一時預かりを利用できる園 上南部こども園、みなべ愛之園こども園



上南部こども園



みなべ愛之園こども園

新規

地域おこし

空き家バンク活用促進助成金 150万円

空き家バンク成約奨励金 50万円

空き家バンク活用促進助成金は、空き家バンク制度を利用して移住しようとする人に対する助成金です。(定額30万円)

空き家バンク成約奨励金は、バンク登録物件の売買または賃貸借契約が成立した際の物件提供者に対する奨励金です。(定額10万円)



新規

健康づくり

带状疱疹予防ワクチン 補助金

114万円

健康づくり事業では、例年実施しています各種健診・予防接種を引き続き行います。令和5年度から任意接種である「带状疱疹予防接種」の助成を行います。

●50才以上の方対象

生ワクチン 4,000円(1回につき)

不活化ワクチン 1万円(1回につき)×2



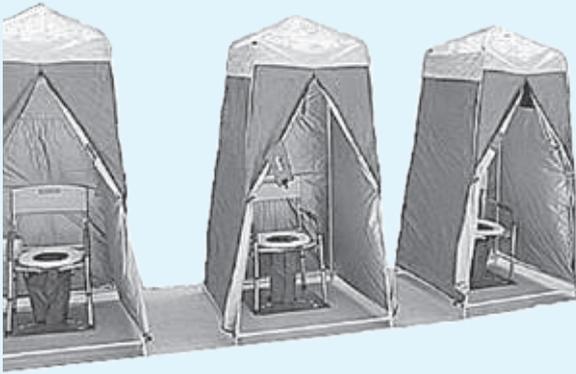
新規

防災

防災拠点整備 1億1,000万円

地震等の大規模災害時に対応する東吉田・南道高台の防災拠点整備を進めます。

消防車庫新築工事	4,000万円
マンホールトイレ整備工事	7,000万円



マンホールトイレのイメージ

継続

防災

防災備蓄倉庫整備充実 1,262万円

新築された備蓄倉庫に食糧をはじめとする品々を備蓄します。(他の備蓄施設分も含む)

食糧	281万円
防災・生活用品	680万円
備品費	300万円



備蓄倉庫のイメージ

新規

防災

堺地区避難道路 調査測量設計 2,000万円

堺地区に津波避難路を新設します。道路の規格としては、距離350m、幅員9.25mを計画しています。



継続

上水道

浄水場高台移転 3,000万円

令和3年度より南部川土手新庄付近にある浄水場の高台（猪野山）への移転事業が始まっています。令和13年度の移転完了をめざし、現在は水源からの新しい導水管を年度ごとに少しずつ移転予定地に向け設置しています。



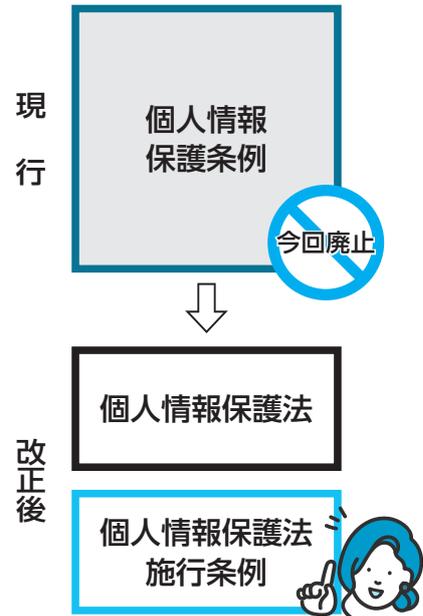
3月定例会で審議された主な条例改正の内容

●みなべ町個人情報の保護に関する法律施行条例

令和3年5月19日に「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布されました。これに基づき「個人情報の保護に関する法律」が改正され、これまでは個人情報を取り扱う主体ごとに国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者に分かれていた3本の法律が、改正後の個人情報の保護に関する法律(以下「改正個人情報保護法」)に一本化されました。

この条例は、その改正個人情報保護法を全国的な共通ルールとして地方公共団体で運用するために制定されたものです。

主な規定内容は「個人情報登録簿の作成及び公表」「開示請求等の手続き」「開示請求の期限」「開示請求に係る費用負担」「個人情報保護審議会への諮問」等です。



反対討論 池田議員

この条例制定の根拠は、2021年5月に成立したデジタル関連法にあります。デジタル関連法は、首相のもとに強い権限と予算を持ったデジタル庁を新設し、国や地方自治体のシステムや規定を標準化・共通化して、個人情報を含むデータの利用を強力に進めるものです。このことで、地方自治体を持つ大切な個人情報を、匿名の加工をすることを条件に営利企業が利用できるようになります。

本条例制定で、現時点で匿名加工、また、情報の外部提供についての規定はありません。しかし、法が求める「個人情報の利活用」の趣旨、また地方公共団体ごとに異なっていた条例を廃止し、共通ルール化したことから考えると、個人情報の利活用に向けて動きが強まってくることが予想されます。住民の福祉・医療・保険・教育などの個人情報のファイル化、匿名加工などの事務負担の増加、外部委託も含めて情報漏洩の可能性なども大きな心配です。個人情報は個人のものです。地方自治体はこのことを自覚し、個人情報を守ることによって、基本的人権を守る責任があります。

施行される個人情報保護法は、個人情報を法律の範囲内で個人の権利権益を保護するものとして、国や地方自治体が保有する個人情報の利活用を最大の目的としていることから条例案に反対します。

3月定例会 提案議案での賛否 (反対のあった議案のみ) 賛成12名 反対1名

議案	山本	池田	真造	下村	井口	細川	天野	谷本	宮崎	玉井	棒引	丸山	出口
議案第2号 みなべ町個人情報の保護に関する法律施行条例について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号 みなべ町個人情報保護審査会条例について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号 みなべ町情報公開条例の一部を改正する条例について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○：賛成、×：反対 原田議長は採決に加わりません。

●みなべ町議会の個人情報の保護に関する条例

各地方公共団体がそれぞれ条例で定めていた個人情報保護制度は、令和5年4月1日以降、国の「個人情報の保護に関する法律」に基づく制度に統合されることになりました。

しかし、議会については、一部の規定を除き、基本的に「個人情報の保護に関する法律」の適用対象外となっています。

そこで、みなべ町議会では、「個人情報の保護に関する法律」に準じて、「みなべ町議会の個人情報の保護に関する条例」を制定することとしました。

●御坊市及び日高郡6町埋蔵文化財保護行政事務協議会規約

埋蔵文化財包蔵地内で工事を行う場合、文化財保護法に基づく届出が必要となります。その届出により、調査の要否や方法を和歌山県文化遺産課が判断します。調査は基本、各市町村の埋蔵文化財専門員が行います。しかし、専門職員を配備していない自治体は、県職員に調査代行を依頼することになり、県職員の負担が大きくなっていました。県では、市町村独自で専門職員を配備するよう要望し続けてきましたが、なかなか進みませんでした。

このため、複数の自治体で専門職員を共同で配備する方法が提案され、実現に向けて検討を重ねてきました。今回、御坊市と日高郡6町で専門職員1名を共同で広域配備するため協議会を設立することになり、その規約を定めました。



東吉田高台の宅地開発により発見された遺跡。
専門員はこうした遺跡の調査にあたることとなります。

主な議案質疑
Q & A 編
抜粋

令和4年度みなべ町
一般会計補正予算

総務課

埴田医王寺避難道路工事に伴うトンネル影響計測委託料(減額)

△3,000万円

◎ 今回の減額補正、また新年度予算計上となった経緯は。

▲ 当初の工事が予定通り進まなかったため、トン



医王寺付近の上空写真

ネルへの影響計測調査ができず、減額補正しました。現在、この事業については、用地交渉を進めているところで、令和5年度当初予算で再度委託料を計上しています。

令和5年度
一般会計予算

総務課

庁舎エレベータ改修工事設計委託料 220万円

◎ 4年度補正で耐震工事中止による減額があり、新規に設計委託料の計上となったが、その理由は。

▲ 当初の工事では、今後の部品の調達が困難になることから、設計の見直しが必要となりました。今年度改めて設計委託料を計上し、令和6年、7年ぐらいいは取替え工事を実施したいと考えています。

健康長寿課

みなべ町出産育児見込援金 600万円

出産・子育て応援給付金 625万円

◎ よく似た名称ですが、違いの説明を。

▲ 出産育児見込援金は、町単独で、出産された方について10万円を給付するものです。出産・子育て応援給付金につきましては、国の制度で、妊娠時5万円、出産時に5万円の制度となっています。



帯状疱疹予防ワクチン補助金 114万円

◎ 50歳以上、2%の方を想定という話ですが、当初予算を超える希望者があ

れば、今後、増額補正するのか。

▲ 接種希望者の予測がつきにくいいため、概算で計上しています。

これが不足してくる場合には補正でお願いしたいと思います。



産業課

空き家バンク活用促進助成金 150万円

空き家バンク成約奨励金 50万円

◎ 利用者向け、また、利用者を開拓していくためのリーフレット作成が必要では。

▲ この予算は移住者への生活支援と、提供者への協力金として計上したものと

です。使途は特に定めていません。こうした内容を盛り込んだリーフレットを作り活用したいと思います。また、今年も東京への移住相談のときには持参して、紹介したいと思っています。



教育学習課

清川球場夜間照明器具取替工事請負費 (1億1,000万円)

◎ 現在のナイターの使用状況は。工事請負費1億1,000万円の積算は妥当なのか。

▲ 夜間照明の使用は、年間50日程度です。社会人野球や地域住民のスポーツ、レクリエーション活動などの使用となっています。現状と同じ1支柱に16基のLED投光器を、6支柱

計96基を設置します。設計額は概算で行っていますが、今後最終設計業務を精査し、発注したいと考えています。



清川球場ナイター設備

目は、住民税、固定資産税、軽自動車税の3税になり、本町の3税の納付総額が14億4,500万円となります。スマホ納付に占める割合は、1,674万円、1.2%程度です。



税務課

地方税電子申告(エルタックス)支援サービス委託料 (206万円)

地方税電子申告の内容とスマホ納税の利用状況は。

申告と納税が電子的に行えるシステムです。この共通納税の拡大以前から、スマホ納付が可能だった税

みなべ梅対策協議会負担金 (1,289万円)

梅の機能性研究について何を委託研究しているのか。

抗ウイルス作用、美容効果については既に委託研究しています。美容効果については特許を取得しています。



梅効能研究

令和5年度は、梅を食べることによる食事量の変化とそれに伴う腸内細菌の関係について研究します。これらの研究は大阪河崎リハビリ大学に委託します。また、美容効果については、細胞分野まで掘り下げて研究を進めます。この研究も引き続き和歌山高専に委託します。

梅対策協議会の通常事業の内容は。

基本的には、会長、町長の市場へのトップセールスの費用や消費拡大に関する取材の対応費用となります。その他、南紀白浜空港の到着ロビーに設置しているカラーコルトン(電照広告)の維持管理費用、生育不良やケシキスイ対策費用にも支出しています。

令和5年度、みなべ町で行われる梅収穫ワーケーションにも支援できればと考えています。



白浜空港での電照広告

うめ課50周年記念キャンペーン企画 (510万円)

うめ課50周年キャンペーンとして、高速道路でのガチャによるクーポンの取り組みは興味深い。今後の取り組みはどうか。

今回、うめ課50周年を迎え、うめ課をPRする方法として考えました。この取り組みで、ある程

文化財保護協議会の設立

度成果が残せれば、今後も引き続き企画したいと考えています。

御坊市および日高郡6町埋蔵文化財保護行政事務協議会の設立について

専門員1名分および、保存に関する負担金はどのようにになっているのか。

本町としては、30万円を計上しており、ここには各市町均等割りの報酬と実情に応じた調査割が含まれます。

調査割については、過去3年間の平均値を計上しています。

案件がある町とない町の差異があるため、今後、実績に応じて進んでいく形になっています。

補正予算

項目	補正額	主な内容	総額
一般会計	1億931万円	1 ふるさと納税寄付 返礼品 2,520万円	95億1,485万円
		” 手数料等 1,045万円	
		基金への積み立て 3,434万円	
		2 出産・子育て応援給付金 625万円	
		3 みなべ町開発公社出資金 1,500万円	
4 学校用サーキュレータ 162万円			

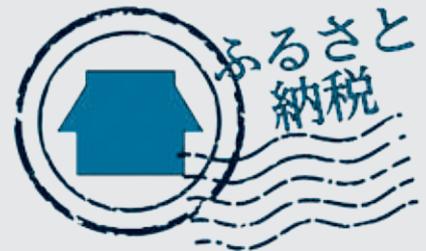
●注目予算をピックアップ



1 ふるさと納税関係 計7,000万円

ふるさと納税による寄付が大幅に増えていることを踏まえ、7,000万円の見込み額を増額補正しました。この7,000万円のうち、返礼品やネット上の案内サイト手数料、郵送料に充てた残りを基金に積み立てます。

なお、令和4年度における最終的な寄付額は、1億6,000万円ほどとなりました。



2 出産・子育て応援給付金 625万円

これは、国が少子化対策として講じた施策を受けて町が実施する事業です。国が2/3、県・町それぞれ1/6を負担します。

妊娠時に5万円、出産後に5万円が給付されます。その間、町の保健師が妊婦と連絡を取り合い、母子ともども経過を見守ります。



3 みなべ町開発公社出資金 1,500万円

開発公社は、国民宿舎を運営する一般財団法人です。コロナ禍による宿舎の経営悪化に伴い、開発公社の決算にも大きな影響が出ました。法律では2年連続で純資産額が300万円未満となった場合、法人を解散しなければなりません。そのため、町がここに1,500万円を出資することになりました。



産業建設常任委員会 委員会レポート



1月16日に令和4年度、5年度予算に係る8カ所の現場を視察し、所管事務調査を行いました。

1月16日、産業建設常任委員会は

- ・古川河川改修工事
 - ・町道名の内線工事
 - ・県道たかの金屋線
 - ・鶴の湯温泉改修工事
 - ・島之瀬ダム堆砂対策計画
 - ・みなべ百年の森
 - ・市井川上木台町有林
 - ・ナデオ地区造成工事
- について担当課職員同行のもと、現場視察を行いました。うち4ヶ所について報告します。

古川河川改修工事



1,400万円をかけた改修工事が完成し、視察しました。
露天風呂周りのタイル張りや、給湯設備、緊急時の発電機を含めた電気設備等、改修箇所の説明を受けました。

鶴の湯温泉改修工事



令和4年度では橋梁下部工護岸工を施工するが左岸側は繰り越し事業で対処。橋梁上部工、護岸工、取合せ工を令和5年度に施工し、観梅時期までに供用開始をめざすとのことでした。

みなべ百年の森



東神野川から入った三里峰の百年の森を視察しました。無計画な開発によって荒れ野原になっていて、災害防止等の観点から森づくりをしています。自生した松が生い茂って森の復活を感じさせています。また、有志による広葉樹の植樹の成果も見られますが、獣害がひどいようでした。
自然の森に戻そうとしている所にヘリポートが整備されているのが、少し違和感がありました。騒音問題のない所で訓練をしているとのことでした。

ナデオ地区造成工事



建設発生土の受け入れ場として盛土造成工事が行われている現場の視察をしました。排水溝工、排水管路工、転圧工、土羽工・法面の仕上がり等、丁寧な仕事をしていると感じました。
熱海で起きた土石流災害をふまえた工事に安心感を覚えられました。今後、民間で計画されるだろう建設発生土処分場の良い手本になると思います。
ただ、造成工事による山林の保水力の低下で瓜谷川に流入する水量が心配です。

議員定数等検討特別委員会 委員会レポート

9月以来5回にわたって検討を重ねてきた特別委員会。このたび、議員定数についての採決が行われました。

第5回委員会 1月27日

議員各自が住民との意見交換で得た内容を踏まえ、再度協議しました。

第6回委員会 3月9日

議員定数について削減、現状維持それぞれの討論を求めたうえで採決を取ることとしました。

削減

丸山議員

私は定数削減に賛成です。私の区の区民の方に区長からいろいろお聞きしましたところ、圧倒的に定数は減らした方がいいと。他にちらっとあったのは、あんまりわからないという意見もあつたのは事実ですけども、他の自治体、みなべ町はみなべ町で考えれば一番いいんでしょけれども、他の自治体も人口も減で減らしていることだから、やっぱり削減の流れは致し方ないん

じゃないかと私は思います。

維持

真造議員

現状維持との立場から発言します。削減が町民の幸せにどうつながるのか、誰も説明をしていない。

削減が民意と言われるが、議会調査では過半数が現状維持であり、それが民意の

はず。
人口減少に伴い定数も削減すべきとの声があるが、県内の人口データから割り出すと、定数は14.6人、決算額からでは15人になる。

- ① 大事なことが少人数で決定され、民意の反映が困難に。
- ② 地域、年齢、性別等幅広い層での構成が難しく、民意の反映が困難に。
- ③ 現職の強みが増し、新人の立候補意欲が削がれ、議会が沈滞化。
- ④ 町民から要望等を訴え

る機会を奪い、議会への関心が希薄に。

⑤ 議員が偏り政策提案能力、監視能力が低下。とデメリットばかり。

以上、町民の皆さまを代弁し、権利を守り、幸せを実現するために、現状維持であるべきと考えます。

削減

宮崎議員

区長会の提言ということ
は住民からの声。たとえ14名から12名に削減されたとしても、選ばれた各議員が今以上にがんばれば問題はない。反対意見の中に、地域の課題が解消されない。女性の方や新人議員の立候補、又は議会の委員会構成が難しくなるという意見。それについては10名から9名に削減された町村は議会構成がなっていないと考えるのか。人数割にしても他の市町村は、みなべ町よりはるかに多い町もある。住民の方はそういった理由で

の反対は納得できないのではないか。

今回の特別委員会の決定はまだ判らないが、例えば維持に決定されたとすれば今後、同様の削減の提案が区長会から出された時に住民代表の議会としてどう考えるのか。人口減が進む中において今、削減をしなればどのタイミングでされるのかを考えていただきたい。

削減

玉井議員

民意の反映が議会の役割だとすると、議員定数を減らすべきという声もまた民意だ。私が行った6区148人の調査では、「わからない、どちらでもない」を除き、7割近い方々が「削減すべき」としている。それが民意だ。
他市町の議会の動向から「では、みなべ町は」と考えて当然だ。しかも3年前に「現状維持」との結論を

出し、今改めて検討に入つたこの段階で、人々の思いは「今度こそ削減」と期待する向きは多いだろう。そのなかで、維持という結論が出たとき人々はどう思うか。深い失望感を与え、さらには議会への信頼を損ねてしまうのではないか。私は、そのことをたいへん危惧する。今回はやはり削減という方向に動くべきだ。

そのうえで、住民の声を拾い、パフォーマンスを落とさないようにすることが議員としての在り方ではないか。

維持

池田議員

私には、削減の声が聞こえてこない。

全くないわけではないが、「その必要性は今あるのですか」という声の方が多い。

削減賛成が7割というアンケート結果もみなべ町全域でのアンケートではなく、

議員のいない地区でのアンケート調査だった。2地区の初総会に参加したが、時間がなくてアンケート回答ができていない人たちもいた。7割という結果がそれで妥当なのかどうかは疑問に思う。

また、3年前の区長参加での意見交換の結果は五分五分、維持のほうが少し多いくらいだった。

真造議員の発言にまとめられているので特に他はないが、女性や若手議員を増やせと言われる中、削減はそれに逆行すると考える。

今年にはいつてから無投票選挙が続いているが、みなべ町は合併してからも選挙がなかったことはない。この点からも削減する理由はないと考える。

討論を終え採決へ

5名の委員からの発言の後、採決をとった結果、削減7、維持6で削減すべきと決しました。次に削減人数の採決の結果「1人減」1

委員、「2人減」8委員、棄権4委員で2人減にすべきとの結論を得ました。なお、議員報酬と政務活動費については、継続協議することとしました。

また天野委員長から、こ

維持	山本	池田	真造	井口	細川	棒引	
削減	下村	谷本	宮崎	玉井	丸山	出口	原田

の件の本会議での発言は誰がすべきかとの問いかけがありました。それに對し、「委員長がすべき」との意見と、「委員長は発言までする義務はないのでは」などの意見があり、議論が平行線をたどりましました。

委員長から、議長と協議をしたいと思います出があり、いったん休憩をしました。その後、委員長から発言すると発言がありました。

第7回委員会 3月14日

3月14日、委員長から委員会の中間報告として報告書の提示がありました。一部を修正したうえで、本会議で委員会報告を行うこととしました。また、委員長から、現状では削減とも維持とも自分の態度を示せていない状況で、削減という立場での発言は矛盾することから、発言は削減の立場の方にしてほしいとの申し出がありました。

第8回委員会 3月16日

3月16日、あらためて委員長から削減の立場の人に発言を変わっていただけないかというお願いがありました。その意見に對し委員から「一度決まったことを覆すことはできない」「決まった経緯をふまえると再考の余地はある」などの意見が出ましたが、議論が平行線をたどり、発言に関しては5月議会に持ち越すこととなりました。

本会議 3月17日
委員会報告



QRコードから
委員会報告が
閲覧できます。

第9回委員会 4月17日

委員長体調不良のため欠席となり、議会事務局長から今までの経緯を報告しました。

現況の説明

3月議会において発議がされなかったことで、その後の経緯がわからないのご意見が多数寄せられています。その経緯について広報委員会としてまとめました。

事実の確認

○委員会での採決結果
削減7名、維持6名

○採決結果は委員会の結果であり、これだけでは削減とはなりません。定数を削減するためには本会議での条例改正の議決をする必要があります。

○本会議での条例改正にあたっては改正案の提案者を決めなくてはなりません。提案者が決まらなかったため3月定例会での発議を見送りました。

論点(1) 定数削減の発議(提案)は誰がすべきか

意見① 委員長

意見② 削減案の賛成者

論点(2) 天野委員長が発議をすると発言したことを覆せるのか

意見① 一度決まったことは覆せない

意見② 決まった経緯しいでは覆せる

注目ポイント

委員会での採決には委員長は加わりません。しかし本会議では採決に加わることとなります。また、委員会では議長が採決に加わりましたが、本会議で議長は採決に加わりません。そのため本会議での採決によっては委員会の結果と異なる可能性があります。



特別委員会

調査・協議

採決

委員会報告

委員会での調査内容等を報告
3月定例会より

発議

定数減の条例改正案提出
(提案者と2名以上の賛成議員が必要)

質疑

提案者に対し、提案理由の不明点を質問することができる

討論

質疑を踏まえ、提案に対する賛成、反対の意思を発言することができる

採決

多数決により賛否が決定

本会議



行政 池田 三千留 議員

質問 施政方針をうけて少子化対策の推進を聞く
 答弁 国がつくる前につくる、進めていきたい



質問

施政方針の中の新事業として、こども園でお子様を無料で預かりする「子育て応援一時預かりチケット」の配布とある。どのような事業なのか詳細を聞きたい。

現在の利用状況はどうか。
 こども園のみの利用なのか。

少子化対策の推進では「子育て環境の支援等」とある。政府は新たな司令塔としてこども家庭庁を令和5年4月に設置する方向だ。町は、現時点での、こども家庭庁をどのようにとらえているのか。また、今年度までの出生数・率の変動を求める。

町長

みなべ町子育て

子育て応援「一時預かり」無料チケットのご案内

保育中の保護者みなさんの抱える悩みや疲れを少しでも軽減し、笑顔で子育てが出来るように、こども園の「一時預かり」を無料で利用できるチケットを配布いたします。用事やリフレッシュなどにお使いください。

発行対象	令和5年4月以降の4か月間誕生を待たれた方
発行枚数	平日（4日間）利用券、1枚枚
有効期限	入園時まで

一時預かりを利用できる園

上南郡こども園	みなべ愛之園こども園
みなべ町西本庄 1065番地 ☎ 0739-74-3022 ★要予約 お問い合わせ時間：9時から17時 （土日祝日、年末年始を除く）	みなべ町東道141番地1 ☎ 0739-72-2371 ★要予約 お問い合わせ時間：9時から17時 （土日祝日、年末年始を除く）

無料チケット利用について

利用対象：生後6ヶ月以上～入園前の乳幼児
 利用日時：平日 昼12時30分から16時30分まで
 利用チケット：1枚 上記の時間帯で、4時間まで（希望の時間帯）
 2枚 最大1時間まで
 お休み：土日祝日、お盆・年末年始など
 業務上の定員や園の行事等で受け付けていない園がありますので、事前にご確認ください。

利用方法

- ① 利用したい園に電話で予約する。
- ② チケットを持って園に行き、申し込み用紙に記入する。（お子様の様子を園長が記入いたします。）
※1か月単位で申し込み用紙が必要。
- ③ 当日園でチケットを渡し、子どもを預ける。

お問い合わせ 教育課課長 池田 三千留 ☎0739-74-3738

て応援、一時預かり事業（保育所、こども園など）を利用していないお子さんを有料で一時的に預かる）については、上南郡こども園、愛之園こども園で実施しています。その、一時預かりを無料でご利用いただけるチケットを配布する事業です。気軽に利用していただき、育児の悩みや疲れを少しでも解消し笑顔で子育てしていただくことを目的としています。

こども家庭庁について、ようやく国でも動き出したかなど。みなべ町では平成30年から幼児教育室を設置して進めています。今年一年間は、準備期間とし、来年の4月1日には、新しい体制で臨みたいと考えています。

教育長

本町におきましては、連携は密にできていると思います。今後、機構改革も含めて一貫性のあるものにしていくたらしめています。

幼児教育室長

令和3年度は延べで147件、13人のご家庭が利用されています。令和4年度は年度途中ですが上南郡こども園102件、愛之園こども園133件ということとで、23人のご家族で、延べ235件の利用となっております。利用が増えている状況なら、サービス向上につながっているものと考えます。

健康長寿課長

出生数は、平成27年85人、令和4年61人。出生率は、平成27年が1.28、令和4年が1.23の変動が見られます。

再質問

こども家庭庁の想定で何が变わるのか。子どもの権利の保障とは。

町長

特に変わりはありません。

せん。やるべきことはやっていきます。今年1年間、教育委員会、健康長寿課、住民福祉課の3課が寄って、事務所、保健師の体制等を検討する準備期間と考えています。

子どもの権利条約ができ、話し合いをして、子どもたちが、ひとり一人として成長できるように進めていきたいと思えます。

再々質問

少子化対策の推進は待ったなしに取り組む必要がある。再度その思いを聞きたい。

町長

国ができたからつくったではなく、国がつくる前に創るのもひとつの方法だと思いますので、いろんな形で進めていきたいと考えています。

防災

ぼう ひき きよし
棒 引 清 議員



質問 有事に備えて、高速道路緊急開口部ゲートの使用に関する協定書の締結を
答弁 NEXCO西日本と話し合いを進めていきたい



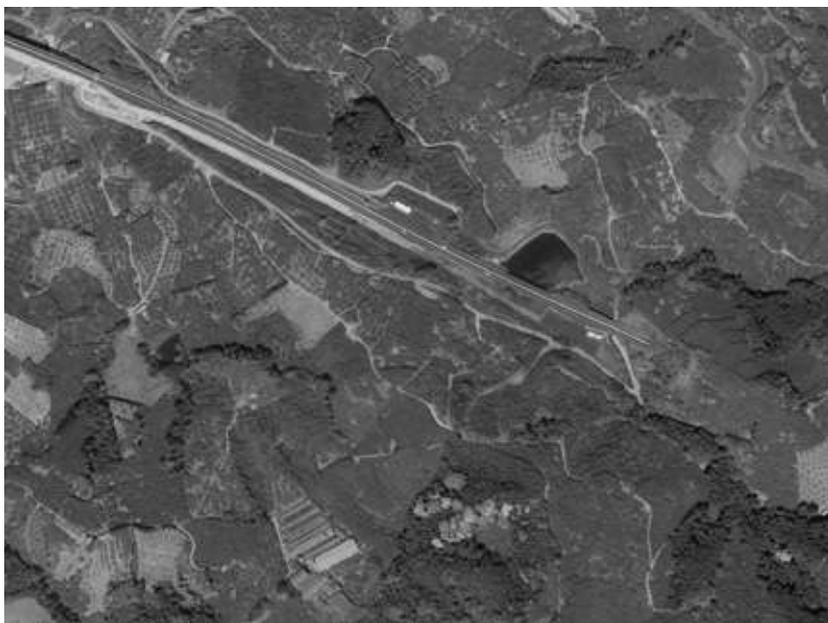
質問

近年、全国的に異常気象による豪雨災害、当地域では、南海トラフ地震、それによる津波等が懸念されています。災害時におけるライフラインの確保が重要で、緊急車両の運行、救援物資の搬入等、生活道路の確保が特に大切であると考えます。

①幹線道路、生活道が被災した場合の応急対策はどの様に進められているのか。

発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす南海トラフ巨大地震、津波によりインターチェンジが被災、想定外という言葉で済ませないために、緊急事態に備えるの体制づくりが必要と考えます。

②有事に備えて緊急開口部ゲートの使用に関して、協定書を締結するべきでは。



町長

①平成27年に南海トラフ地震に伴う、津波浸水に関する「和歌山県道路啓開協議会」を設置しています。

道路啓開とは、緊急車両等の通行のために早急に最低限のガレキ処理、簡易な段差修正等により救援ルートを開けることです。対象の期間は発生後から72時間以内に道路啓開を完了することを目的としています。また、本協議会には和歌山県建設業協会も参加し、みなべ町内においても、各啓開ルート区間には町内の建設業者を割り付けています。道路啓

開訓練としまして、ガレキの撤去訓練とか放置車両等の移動訓練、緊急仮設橋の組み立て訓練等を実施しています。

②高速道路緊急開口部は、自動車専用道路において、非常時に管理車両や緊急自動車に沿線の一般道路からアクセスが可能なように設けられた道路です。非常時には、いろんなことが起きますので、それに対応できるように緊急開口部のゲート付近の使用にしまして今後、西日本高速道路と話し合いを進めていきたいと考えています。

再質問

現在、軽四輪クラスであれば、どうにかこのゲートから尾根伝いで防災拠点まで行くことが出来ます。災害時に備えて緊急車両が通行できる道路整備を。

町長

今後、必要性に応じて、尾根伝いの道路につきまして、用地関係者の方々とも、よく相談をしながら進めていければと考えていますけれども、まず、高速道路から小山田の高台、防災広場までの緊急物資の輸送ルートにつきましては今後確認をしていきたいと考えています。





消 防

やまもと しゅうへい
山本秀平 議員

質問 消防団出動時における位置情報の共有と今後のICT活用について

答弁 アプリ等の導入を検討し、ICT活用を進めていきたい



質問

消防団は消火活動のみならず、地震や風水害等、大規模災害時の救助救出活動、避難誘導など、非常に重要な役割を果たしています。また地域に密着した活動を展開しており、地域の消防力、防災力の向上、地域コミュニケーションの活性化に大きな役割を果たしています。しかし、全国的に消防団員は減少が続いています。みなべ町においても若年層の入団者が少ない傾向にあり、また被用者の割合が高くなってきていることから、日中に出動できる人員が少なくなってきています。

人口減少社会においても消防団の役割を担っていくためには、「人員の確保」だけでなく、「仕組みの効率化」を図っていく必要性を感じます。そのうえで、まず現状の消防団出動時における現場の位置情報の共有方法についてお聞かせください。

他にも **消防団活動の経験に基づいた** 様々な機能で消防団活動をサポートします

- 通知で火災を把握できる!**
消防本部や事務局が出した情報を直接全団員へ通知。火点をマップに表示するので、発生場所もすぐに把握。
- 水利を一目で把握できる!**
水利台帳を開かなくても、画面上で水利がどこにあるか一目で確認。平時には点検記録をつけることもできます。
- 団員の出動が把握できる!**
ボタンを押すだけで返答が簡単に! 他の団員の運転の可否や到着予定時間が一覧で把握できます。



また、福島県では、消防団専用のアプリ導入が進んでいます。そのアプリでは、現場の位置、水利位置、車両の

位置、出欠情報の共有など、迅速な連携が可能となっています。

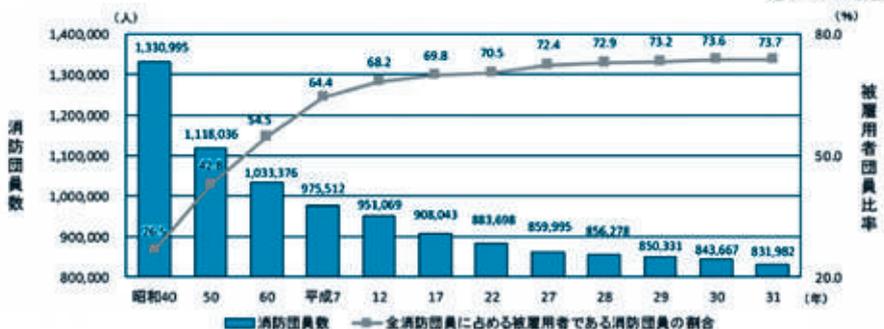
本町においても、アプリの導入も含め、今後ICTの活用を推進していくことが必要だと考えますが、町長の見解を伺います。

町長

現状の位置情報の共有は、日高広域消防からの火災発生放送による位置情報を聞き取り、パソコンから消防団員に一斉メールで連絡をしています。担当地区外で出動待機している消防団員には場所がわからないので、問い合わせに対し電話等で、その都度対応しているのが現状です。

今後のICT活用については、災害時にスマホで情報を共有し、火災現場、水利の位置を把握することで、消

(各年4月1日現在)



火活動の初動が早くなること、消火栓の点検報告や団員の出動報告をスマホで送信できるようにすれば、消防団員の負担軽減にも寄与できると考えています。アプリについては昨年の林野火災訓練で導入をしたところ、火災発生場所について非常

にわかりやすかったのですが、利用料が1人300円、月々約10万円かかることからその時は導入を見送りました。

再質問

昨日の火災では、メールで「百年の森付近」という文字での情報しかなく、場所の把握が難しかったと思います。ですから、アプリの導入はコストの点において見送る判断をされたとしても、位置情報の連絡だけは、地図で確認できるようにLINEやその他のコストのかからない手段を用いて共有できるように検討をお願いします。

町長

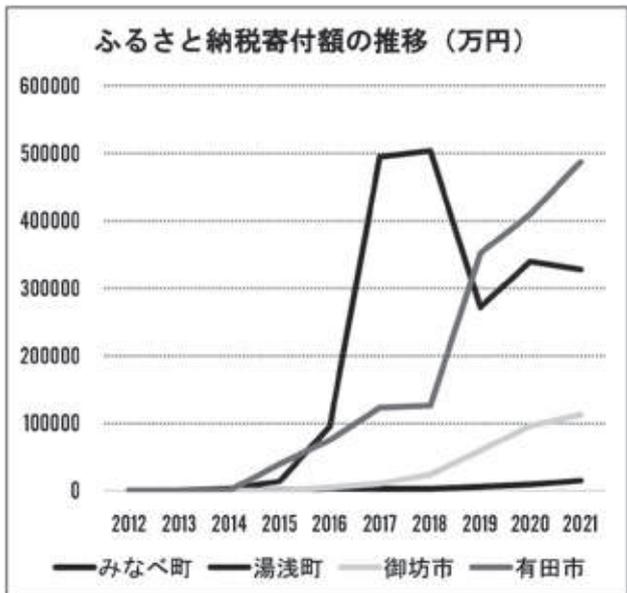
アプリがいいのか他の方法がいいのかは検討させていただき、ICTの活用については前向きに検討していきたいと考えています。

ふるさと納税

しん ぞう けん じ
真 造 賢 二 議員



質問 更なるふるさと納税の推進を～3年で寄付額を10倍に
答弁 目的は寄付額増ではなく地場産業の振興 協議会を設立



質問

みなべ町のふるさと納税の寄付額は、この7年で1000万円前後から1億5000万円になり、返礼品も1点から300点超えるまで拡充されました。一方、全国の寄付額トップは北海道の紋別市で152億円、県内でも有田市が48億円、湯浅町が32億円と大きく差が開いてしまっています。町の實力、他市町の伸び率を考えれば寄付

額を3年で10倍にできるはず。そうなれば消費低迷に苦しむ梅産業や農業、観光、漁業等、町の商工を直接応援することができそうです。寄付金により住民サービスを拡充することができ、移住・定住につながり、寄付をきっかけに観光も期待できます。このようにふるさと納税は理想的な好循環を生み出す素晴らしい制度、最

大限に活用しましょう。

そのために「魚介類、野菜、スイーツ、体験や観光等、魅力的な返礼品の拡充」「寄付額増を目的に共通返礼品の活用」「ポータルサイトの見直し」「特設サイトの開設」「出品事業者との協議会設立」「体制の強化」等、様々な提案をします。

また、ふるさと納税には様々な運用業務が伴い、専門性が求められます。これを職員だけで行うのは困難であり、巧拙が寄付額にも直結します。実績と経験のある事業者に委託

しませんか。担当者が異動になっても支障をきたしません。職員の負担も軽減でき、ノウハウも蓄積されます。

町長

議員の提案にお答えします。一層の魅力ある返礼品の拡充に努め

ます。ポータル

サイトは実績や職員の負担軽減等を勘案しつつ、取捨選択していきます。特設サイトは今年度計画の町HPの更改に合わせて検討します。事業者との意思疎通を図るための協議会

設立する方向で検討します。

共通返礼品については確かに品揃えは増え、寄付額増を期待できますが、地場産業の振興にはつながりません。ふるさと納税の目的は寄付額を増やすことではなく、地場産業の振興です。今後とも共通返礼品に頼らず、町内の事業者と進めていきます。運営委託は町と事業者の双方にメリットがあることは理解します。必要な部分の委託は検討していきます。

ふるさと納税運営代行業務

ページ作成	商品登録	写真撮影	素材提供
お客様対応	受注代行	サイト運営	ライティングページ
コンサル	SEO対応	広告管理	バナー制作

再質問

共通返礼品採用による寄付額の底上げが地場産業振興につながるはず。また前澤友作氏のふるさと納税募集、企業版ふるさと納税、緊急支援返礼品等の積極的な推進を。

町長

様々な課題は協議会のなかで町内事業者の方々と相談してまいります。また、あらゆる分野での検討も必要だとおもいます。



議会広報モニターさんの意見をご紹介します

みなべ町議会広報特別委員会では、「議会だより」の内容の充実を図るために町民の皆さんの中から「議会広報モニター」制度を活用しています。このほど、第69号(令和5年2月発行)について、アンケート調査を実施し、建設的なご意見をいただきましたので、今回は、その一部を紹介します。

医療

★地域医療の衰退はすごく気になっています。やはり、医師の高齢化によって、閉院となったときに、心配や不安が頭をよぎります。現状が、維持できている間に、今後の策を投じてもらいたいです。

表紙

★表紙の20歳を祝う会の参加者の笑顔がすごく良いですね。
★成長した我が子を見るのは保護者とし、感無量だと思います。すごくすてきな写真でした。

構成

★「あしがき」にも書かれていましたが、議会、行政の内容とかなりづらいところがあります。若い世代(子育て世代)の方にとっても町行政は重要なことですので、次世代の方達が興味を持て、内容を把握していけるよう、ご苦労ですが、紙面作りに頑張ってください。

梅

★梅のさらなる消費拡大を促すために梅贈り文化を広めるといふのは、すごくいいと思います。

イベント

★UME-1フェスタ、盛り上がると思いますね。
障害を患った父親を連れて行きたいですが、旧清川中学校の環境では、連れて行くことができません。障害者も楽しめるイベントの企画をお願いします。

子ども議会

★子ども議会は良かったです。鋭い質問で感心しました。井戸教育長の感想にもありましたが将来みなべ町を背負っていく人材が現れることを期待しています。



町内あれこれ

●うめ課が誕生50周年!

うめ課は1973年4月、旧南部川村役場に新設され、この4月で50周年を迎えました。

全国に一つしかない「うめ課」のPR効果は絶大で、50年経った今でも日本一の梅の町を象徴する存在です。

うめ課は誕生以来、うめ21研究センターにおける栽培

技術の研究をはじめ、消費拡大、食育の推進、機能性研究&PR、世界農業遺産認定&推進、UME-1フェスタの開催、取材&番組制作協力等、一貫して基幹産業である梅産業の振興に取り組んできてくれています。

うめ課には今後とも、多くの皆さまに梅の素晴らしさを伝える取り組みに期待しています。



あ と が き

令和5年度当初予算が可決され、新年度がスタートしました。コロナの終息が見えないなか、3月の議会期間中に国からマスクの着用においては、個人の判断に委ねると報道がされ、気は許せませんがやっと日常が戻ってきた気がします。制限された3年間でしたが、緩和に伴い議員活動が活発化していくことを期待します。

広報委員会として、町民の皆様には活動報告、わかりやすい「議会だより」ができるよう努めていきたいと思っています。

広報特別委員会 副委員長 棒 引 清

議会の傍聴にお越し下さい
次回の議会開会予定は次の通りです

5月議会

5月17日(水)午前9時〜